

平成30年度第3回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：平成31年3月22日（金）

午後5時30分～午後7時30分

事務局

開会あいさつ

事務局

関委員・竹内委員・井坂委員・中村（美）委員の4名欠席。二村委員・前田委員は遅れて参加と事前連絡あり。委員18名のうち11名出席。参加者過半数以上の出席の確認により会の成立を報告。

会長

会長あいさつ

事務局

（第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画アンケート集計結果について説明）

会長

アンケートの結果が出てきたということで、どのあたりを今後事業計画へ生かしていくべきかということも含めてご意見を聞かせていただけるといいと思っています。

委員の方々、どうでしょうか。ご発言をお願いします。

項目によってはやはり5年たつと大分変化が見られるということだと思えます。無償化をにらんでいるかどうかわかりませんが、幼稚園教育に対してのニーズが高まってきているというのがちょっと新しい選択ですね。

ほかの地域は逆で、保育所に対してのニーズが高いのが現状ですが、志摩市の場合はちょっと違うなと感じました。

回収結果ですが、先程事務局から説明がありましたように、1期から比べると回収率が高くなってきているというのは確かにこの数値のとおりですが、有効な回答の正当性ということからいうと、やはり60%を超えないとだめですね。結果としては増えてはきていますけれども、まだまだそこまで追いつかないので、調査方法や回収の方法を少し今後の課題として、少なくとも6割は回収できるような方法を考えていく必要があるかなと。この計画は2期で終わるわけじゃなくて、おそらくまだ3期、4期と続くだろうと思いますので、そういった意味でのデータに対する信頼性を考えると、必ずしもこれで満足できるものじゃないということは最初にお話しさせていただきたいと思います。

なぜそれにこだわるかというと、市民の方たちの1人でも多くの方たちの意見というものがこういうものに反映できないとだめですね。そういった意味では回収率を上げていくということは非常に重要なことですので、今、皆さんたちにお話をさせていただきました。

先程ちょっと触れましたが、幼稚園が今回は多くなっていますけれども、これは預かり保育をにらんでの希望ですね。ですから、預かり保育が制度的にもし保障されないということになると、またちょっと違ったデータが出てくる。つまり、就労する女性が増えていて、できればフルタイムで働きたいという方がいるわけですね。幼稚園の保育時間というのは短いですから、どうしてもそこを補っていく部分からいえば、預かり保育がやはり必要だということですので、そこは

1つに考えておかないとまずいかなと思います。

それから、もう一つは、10月からですか、消費税が上がると同時に無償化という動きがありますので、それをにらんでのことかなというふうな指摘もありました。

何かご質問があればどうぞ。感想でも何でも結構です。

委員

2ページの兄弟の数で、ある数らしいところでは、2人とか3人の人数のところ、2期のほうが増えてきていると。それで、1人は逆に減っている。子どもたちの数は年々減っているといいながらも、兄弟、子どもの数、兄弟が増えているというのは、感覚的に見て、育てやすい環境が徐々にできつつあるのかなというように感じがします。何が大事かというのは、アンケートをさらに細かく分析していけばいいと思いますが、徐々に環境が整う方向へ行っていると感じました。

会長

少子化が進んでいる中で、志摩市の結果については、複数の兄弟が増えてきているということは、環境が整ってきているといったような、子育て支援の部分でいいますと、それが影響しているのではないかなというような評価だったと思います。

委員

今回のアンケートを進めるにあたって、前の会議で回収率、その信頼性というところで話題になったかと思いますが、その後いろんなところで、ポスターが張られていたり、案内がしてありました。そういう皆さんのちょっと努力といいですか、そういうことがこの結果の少しパーセントが上がったということにもつながっているのではないかなというのが1点です。

それと、働いているお母さん方が増えてきているというのも、この中で出てきておりますが、働いている方も利用できる支援の形というものはどうあるべきなのかなというところが少し、1つは課題となってくるように思います。

例えば、子育て支援センターなどでは、利用される方はいろいろなところをうまく利用されて、自分の子育ての中にセンターというものを位置づけているという様子が見受けられますが、昼間働いていて、土日閉まっている支援センターということになってくると、その支援の形はどうあるべきなのかなというのが、声もちょっと聞いたことがありますので、土日、どこかが1カ所、みんながみんなあいているということは、それは希望しませんけど、子どもと一緒に行って、いろいろ相談もできたり遊ばせたりとか、アドバイスをいただいたりとか、そういうところもあるといいなというような、働いている方の声を聞いたことがありますので、そういう点では、次の課題というところにつなげていけるかなと。

会長

最初のアンケートの件は、確かにおっしゃられるとおりですね。ただ、方法が例えば郵送とか直接お願いするなど記述の方法を変えていくと、回収率というのは変わってきます。それを例えば学校を通して、例えば就学している子どもたちの学校を通して行くと比較的上がることははっきりしています。ですから、上げようとする努力はやはり続けていくべきだというのが僕の考え方です。

それから、子育て支援センターについては、利用できる方たちだけが、という

考え方は確かにそのとおりで、休みのときも十分に施設が利用できるようにというのは、非常にこれからの課題だろうと思います。僕が住んでいるところでも同じような意見を聞きまして、3時ぐらいに終わるところも実はあります。そうすると、その後どうするのかということも随分現場で話を聞きます。

ですから、もう少し支援センターが持っている役割からいうと、時間を長くするとか、ふだん利用できない方たちも利用できるような時間帯に開くとか、何かそういったことも1つ、これからの課題として考えておくといいだろうというふうにはおっしゃられるとおりでと思います。

委員

各園にも、アンケートが届いた方の声を聞かせていただきました。アンケートをもらった人は、丸をつけるだけのアンケートはすごくやりやすかったという声も聞かせていただいたのと、1週間かかった方もみえて、大変だったと言われていました。あと、仕事をしていると、文書を見て、いっぱいあるのを出してみて、何かもう来ただけでもちょっとびっくりしてしまうような言葉も聞かせていただいたので、簡単に答えられる方法があったらいいのかなと、難しいとは思いますが感じました。

あと、幼稚園の預かり保育が、7時半から19時までということで延長されているので、働いている保護者の方は利用されているので、仕事をしながら子育てをするのは続けやすくなっているのかなというのを感じています。

会長

分厚いこのアンケートがやはりどうしてもネックですよ。何とかしたいのですが、項目については国から指定しています。ですから、それはどうしても聞かざるを得ない。こちらで選択するという形をとれないものです。それプラス、市独自の項目も加味されてくると、あの量にどうしてもなってしまいます。

国からアンケート項目を精査してもらって、回答していただく方たちに負担がかからないような形にやはり変えていってもらわないと、なかなか難しいですね。

委員

まず比較分析表の9ページですけれど、多分利用していると利用していないが逆転しているということで、土曜日の利用をしているほうが多分17.2%で、していないほうが81%で、これは夏休み、冬休み、逆転していますので、そこは訂正いただければありがたいと思います。

会長

事務局、お願いします。

委員

あと、学年が上がっても利用できるようにしてほしいという中で、これはもう単純に6年生になって、定員がどうこうと同じ意味ですが、もう一つは、今の児童クラブ自体が低学年適応をしています。学年が上がるとあまり遊べない状況になっています。

ですから、例えば、小4、小5、小6になってくると、サッカーをしたい。でも、できない。部屋の中で、例えばレゴをしておく。やはり厳しいところがあります。

そういう意味でも、学年が上がってもというのは、そういうところも含めて意見として出てくるのだらうというふうな気がします。

会長

子どもたちが放課後過ごす環境、それは学年によって違うということから生じているだろうというご意見でした。やはり1年生から6年生という、かなり差があります。身体的なもののあるし、精神的な発達も1年生と6年生というのは全然違います。そういう子たちが1カ所にいるということ自体がやはりかなり無理もあるかもしれないですね。

ほかの方はどうでしょうか。データの数値が違っているということもご指摘いただきました。

説明になかった項目でも結構ですので、気がついたところがあればご発言をいただければと思います。

放課後児童クラブの件ですけれども、これは保護者が過ごさせたいかどうかの回答になります。例えば、子ども自身が放課後どういうふうに生活したいのかは、ここには出てきません。親はこうさせたいというけれども、子どもたちがどうなのかというところが、少し聞いてみたいなど。

つまり、親の思いと実際の子どもたちとに違いがあるのではないかなと思います。その辺もデータの中でわかると、今後の施策の中で生きてくるだろうなと思います。小学生ぐらいですと、きちっとした聞き方をすれば、きちっと答えが返ってくると思います。乳幼児の場合、なかなか難しいかもしれませんが。

そういうところが少し、このまま小学校の高学年はこうですとか、そういうとり方はしないほうが良いと思います。これは、あくまでも保護者がそう願っていることであって、小学生自身がそうだということを言っているわけじゃない。そういうデータの捉え方をきちっとしておかないと、間違えてしまうかもしれないですね。

委員

5ページの、教育・保育事業のところで、幼稚園の無償化で、幼稚園へどんどん子どもが行くようになった場合、施設は対応できるようになっていますか。

事務局

志摩市の幼稚園と保育所のあり方にもこの特徴が出ているのかなというところがありまして、幼稚園しか選べない地区がかなりあります。志摩町と大王町、あと阿児町、鵜方はかなり人数が多いところにはなりますが、保育所は5歳児まで預かっていません。4歳、5歳になると幼稚園に行かなければならないという現状があります。その辺でこの結果も志摩市は特徴的なところと思われます。

この結果を見たときに、幼稚園が安いから幼稚園に行っているというような方のお声も聞きましたので、無償化になれば4歳、5歳も保育所のほうに流れるのではないかとこの予想がありましたが、それはなく幼稚園が増えているのが意外ではありましたが、ただ、先程も申し上げたように、志摩市の特徴として幼稚園しか選べない現状があるのが、この増えているところに出ているのかなと。ですので、幼稚園の受け皿としては、特に問題はないというところですよ。

会長

おそらくここがほかの市町との結果とは違う点ですね。大体保育所が圧倒的に無償化の影響も受けて、ここを利用したいという方が多い。幼稚園がそれほど増えていなくて、預かり保育のところとペアにすると数が増えるというような

状態。それは、働く女性が増えてきて長い時間預かってほしいという意思表示だと思っていましたが、志摩市は違う。今言われたような事情があるので、こういう結果になったということだということがよくわかりました。

またご意見があるようでしたら、会議の間であれば結構ですので、ご発言いただきたいなと思います。

それでは、議事の（２）、平成３１年度１期の進捗状況について。

事務局
会長

（第１期志摩市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明）
それぞれの事業の担当者から、平成３０年度の主な事業についての説明がありました。

委員

事業の評価、見込み量を含めた評価を、まずご意見を聞かせていただいて、次にこの平成３０年度の主な事業について見ていきたいと考えております。

業量の確保の法則のこと、いわゆるサービス事業の見込み量と実績の関係ですが、２枚目に育て短期支援事業とありますが、小さい数字が上がっていて、２０人日と。それで、実績が１６人日とありますが、数字が小さいので、その差、一番下、４人日ということになっています。

これは、実人数というのはまだ少ないと思いますけれども、この辺も聞かせていただいて。市内ではないですね、この施設ですか。子育て短期支援事業、ショートステイですか。いざというときに確実にフォローできるような体制になっているのかどうかというところを聞かせてください。

会長
事務局

担当の方。

子育て短期支援事業ですが、父子家庭でしたが、２人のお子さんが８日間施設を利用したので、延べ人数で１６人となっております、施設はおっしゃられたとおり志摩市にはないので、伊勢で利用しました。

ご心配のとおり、すぐに利用できるのかというところですが、確実に利用できるように進めております。できる限り即対応できるように体制は整えております。

委員

もう一つ、よろしいか。

会長

どうぞ。

委員

病児保育が志摩市はどこでできるのか教えてください。

会長

場所ですね、病児保育の。

事務局

阿児町鶴方にありますこどもの城クリニックの２階に病児保育室がありまして、そちらで実施しております。

委員

今後とも確保できるようにお願いします。

委員

就労状況の調査をする際にフルタイム、パートタイム、アルバイトという分け方をされているのですが、現実的にはいろんな働き方が混在します。派遣に対応する契約職員であるとか、例えばパートタイムでも８時間労働をして週５回働いていたら、区分する必要があるのかなと思ひまして。時代の状況とはそぐわないものもあるのではないかなと思ったので、今後検討していただければと思います。

会長 データをまとめる側としては、この形態を幾つかつくっていただいたわけですね、形として。

榑ぎょうせい 基本的には国の定めた項目でつくっています。ただし、家を出る時刻、帰る時刻、就労の時間、これは別途聞いておりますので、そのあたりの把握はできると思います。

会長 確かに少しずつ就業形態は多様化していますので、従来の形だけではおさまらないものがあるかもしれないですね。その辺も気をつけてお話ししていきます。

先程学校教育課の方が防災の話をされました。おっしゃられるとおり、非常に迫っていると思います。ですから、放課後、学校にいるときは学校で対応すると思いますが、おうちへ帰ったとき、もし一人でいるお子さんの場合は、どういふうに逃げたりするのかということが非常に心配ですし、あれだけ大きな地震があつて、テレビにも連日放送された恐怖ですね。ああいうことからいっても、やはりきちんとした防災について、子どもたち一人一人が身につけている、大人もそうですけれども、そういう状況にしておかないと、やはり怖いと思いますね。

余談ですが、私がいる三重大学もすぐそばが海岸なものですから、海拔が1メートルか2メートルしかないところです。キャンパスは広いですが、30分位で津波が押し寄せてくるという想定で訓練をします。高いところに逃げるようにといますが、もともと地盤が埋め立て地なものですから、あそこは砂地だったので、建物自体が倒れるだろうと言われています。

そういった意味で、場所によって大分危険度が違うだろうと思います。子どもたちを守っていくということからすると、やはり今言われたように、防災教育なり防災訓練をしていかなくちやいけないということ。

ちょうど東日本のときに子どもたちのレベルでいうと、保育園、幼稚園が子どもたちを避難させるときにマニュアルどおりやってよかったという人たちと、そうじゃなくて、マニュアルを1つ越えてもう一步、保育者自身がそこで判断して子どもたちを連れていって助かったというのと2つあります。学会でも、そこは議論になっていて、マニュアルどおりでいい、しっかりそれを徹底させてくださいという人たちと、マニュアルではだめなぐらい被害が大きいときもあるから、先生自身が子どもたちをどう避難させるかを、そこで考えて行動をとらないとだめだということで、意見が分かれています。

そのあたりももう少し何か基準などがあると保育園や幼稚園の先生方も子どもたちをいざとなったときに避難させられるのかな。

委員 学校が皆統合されて、地域に学校がなくなりました。ですので、地域を知らないといいますが、みんないろいろ遊びながら、自分たちの地域の危険なところも知っていきますが、そういうところがどんどん経験から削られていってしまっている現状があります。私たちの地域では、学校がなくなった地域の者が協力し合つて、子ども、小学生を対象にした防災学習や体験学習をしようということ

で、ここ二、三年前から進めております。学校とは連携をとっておりますが、教育委員からも後押しがあるとありがたいです。

会長

子どもたちを守るのは大人の責任ですので、社会全体、地域社会が1つになって子どもたちを守っていくということは、当然だろうというふうに思います。

事務局

先程小中学校の話をさせていただきましたが、幼稚園でも非常に熱心に取り組んでくださっています。今年ですと初めて磯部地区で、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校と5つの校種というか園があるのですが、そこで一斉に防災訓練をしました。上の者たちが小さい子たちを守るという育て方もありますし、皆同じところに同じように避難をするのですが、知恵を出し合って、みんなで助かるんだということですか、非常に成果のあるものかなと思います。県下でもまだ珍しい取り組みだと思います。先生方のご協力と、どの地域でも非常にありがたいなと思います。

会長

実情がわかったので、大変ありがたかった。そうやって子どもたちをお互いに守っていくという体制をとっていかないと。

委員

資料1ー5。防災教育は非常大事なことで、小さいころからそれを身につけていく必要があると思います。これまで、学校教育の中ではそういう授業もやっておりますが、生涯学習スポーツ課、しまこどもセンター事業ということで、中学校2年生を対象にジュニアリーダー研修を8月29日、1日実施しているんですが、当然志摩市の市内の各学校に呼びかけて実施したというんですが、これを志摩5町、各それぞれ中学校やと6校ですか、6校の中からリーダー研修をやるということになると、18名ではちょっと感覚的に見て非常に少ないなと思います。

それで、その中のメニューはいろいろ計画をしていると思いますけど、先ほど説明の中で、地震体験とか何かそのようなことも言われたので、これで1つ提案というか、せっかくこういう機会があつて、それこそリーダー的な子どもたちを育てていく中で、もう少し規模を大きくして、防災学習も踏まえたこういう研修会を実施していただければありがたいなと思います。

会長

担当の課の方、検討よろしくをお願いします。

事務局

本日欠席されております子育てボランティア代表の中村委員さんから質問をお預かりしております。

資料1で評価点というのをつけていただいて、わかりやすかったですということでした。

2つ質問がありまして、中村さんが出席されておりました別の会議で、障害者の施策推進会議の中で、1歳、3歳児健診の出席率が悪いというようなことを聞きましたが、来なかった人へのフォローを個人的に行っているのでしょうかということが1つの質問で、もう一つが、卒業式、始業式、入学式の、式の後ですが、在校生の給食がありません。卒業生、入学生はいいですけども、在校生の給食を提供していただきたいという保護者の要望がありまして、それはどうでしょうかという質問がありました。

会長 担当の方。

事務局 1つ目の質問の1歳半と3歳の健診の未受診者のフォローということで回答させていただきます。健康推進課です。

受診率につきましては、数字を持ってきていないので、詳しい数字はお伝えできませんが、90%は超えております。

来られなかった方につきましては、家庭訪問だったり、乳幼児健康相談だったり、在籍の保育所がある方につきましては保育士が行ったりさせていただいて、全員発達のチェックはさせていただいております。ただ、小児科や歯科の健診は受けてはいただけないのですが、発達の確認は保健師が全員させていただいておるという状況です。

事務局 給食はご要望としてとして伝えるということで。

会長 わかりました。

事務局 議題の議事の3、その他、事務局から。

その他につきましては、特にございませんが、また来年度の任期が1年間残っておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。来年度は、策定の大事な年になりますので、どしどし皆様のご意見をいただければと思っております。

会長 長い時間、どうもありがとうございました。

もう一度、せっかくのデータがありますので見ていただいて、今後の事業計画に生かせるようにまたご意見をお聞かせいただければと思います。

今日は長い時間、大変ありがとうございました。またどうぞよろしくお願いいたします。これで閉会いたします。